

職員のノーネクタイ通年化について

広域組合では、働き方改革の一環として、下記のとおり令和7年7月1日から職員のノーネクタイ通年化を実施します。

目的

- 1 これまで、夏季期間はクールビズの働きやすい服装での執務により業務の能率向上が図られているところであり、これを通年化することで、より一層の住民サービスの向上に繋げるもの。
- 2 職員それぞれが快適で働きやすい服装に取り組み、適正な室温設定で空調を使用することにより、庁舎の省エネや CO2 排出量抑制を引き続き図っていくもの。
- 3 働き方改革の一環として、季節を問わず、気候等に応じた服装を職員自らが選択し、業務を行うことにより、職場環境を整え、職員のストレス軽減を図るもの。

実施時期

令和7年7月1日（火曜日）から

留意事項

- ・公務員としての品位を損なわない節度ある服装とし、住民に不快感を与えないよう心がけます。
- ・職場環境や業務内容に応じた機能性と清潔感をもつ服装を心がけます。
- ・式典への出席等、社会通念上必要と判断される場においてはネクタイを着用します。
- ・ネクタイの着用については、必要な場合を除いて個々の判断とし、着用を妨げるものではありません

※職員は職場環境に応じた服装で勤務しますので、ご理解をお願いします。